

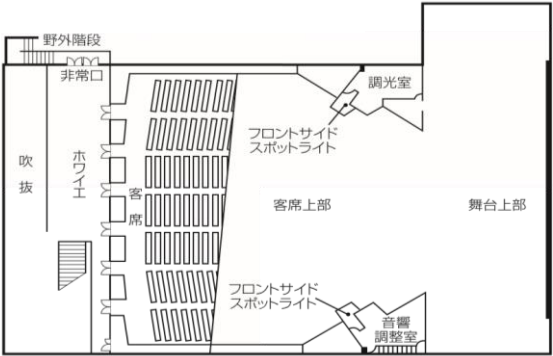
施設の概要

施 設	面積(㎡)	収容人員	主な設備等	主な用途
市 民 会 館	延床面積 3,116.68	1,062人	・固 定 席 937席 ・移 動 席 125席 (オーケストラピット) ・楽 屋 5室 ・シャワー室 1室 ・舞台間口 18.0m 奥行き 12.6m 高 さ 8.0m	室内楽 軽音楽 演 劇 映 画 講 演 等
文化ホール	延床面積 1,535.52	502人	・固 定 席 498席 ・移 動 席 4席 ・楽 屋 2室 ・リハーサル室 2室 ・舞台間口 11.5m 奥行き 8.5m 高 さ 6.0m	室内楽 軽音楽 演 劇 映 画 講 演 等

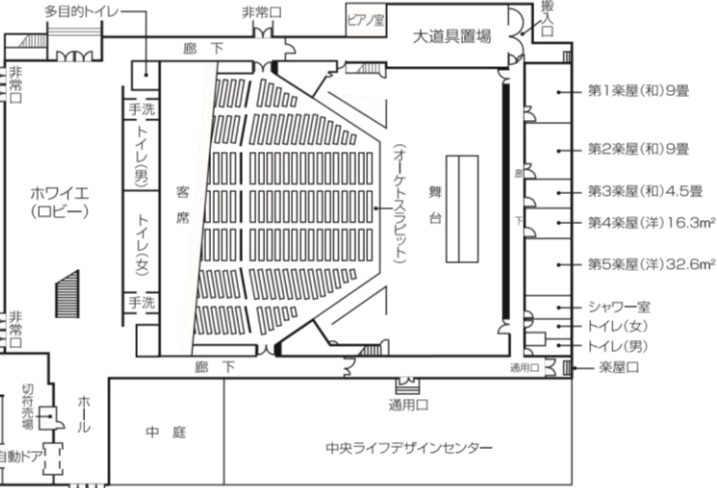
市民会館

1F

舞台	
間口	18.0m
奥行	12.6m
高さ	8.0m



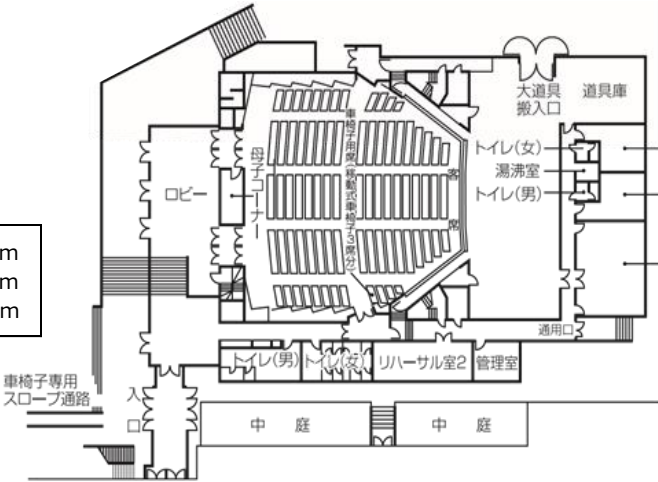
2F



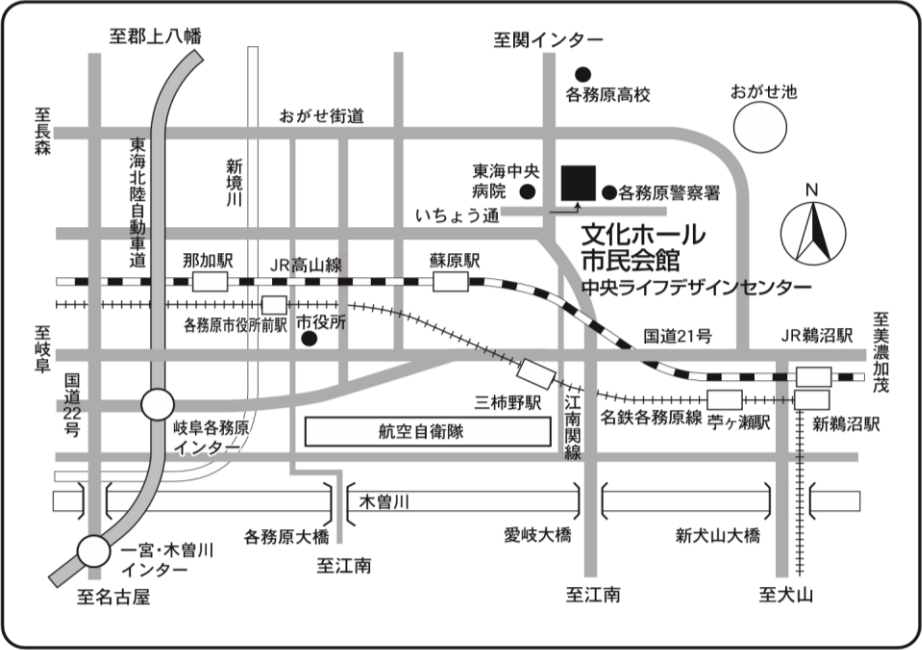
文化 ホール

1F

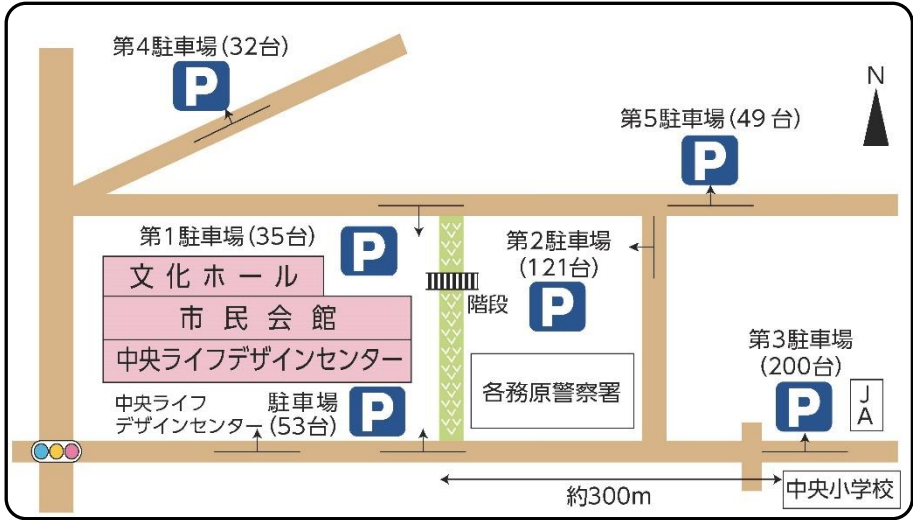
舞台	
間口	11.5m
奥行	8.5m
高さ	6.0m



●位置略図●



●駐車場位置略図●



もよりの公共交通機関

- ・ 名鉄電車 ・ 各務原線「三柿野駅」下車
徒歩 20分
岐阜バス「三柿野駅」バス停留所より乗車所要時間 5分
タクシー 5分
- ・ J R ・ 高山本線「蘇原駅」下車
徒歩 20分
タクシー 5分
- ・ 岐阜バス「各務原市民会館前」下車
- ・ 各務原ふれあいバス「各務原市民会館前」下車

プリニーの市民会館
プリニーの文化ホール
(各務原市民会館・各務原市文化ホール)

〒504-0813 岐阜県各務原市蘇原中央町 2 丁目 1 番地 8
TEL:058-389-1818 FAX:058-371-0061
プリニーの文化会館(各務原市文化会館)指定管理者 サンエス株式会社
併設施設 各務原市中央ライフデザインセンター TEL:058-389-1820

プリニーの市民会館
プリニーの文化ホール
(各務原市民会館・文化ホール)

利用のご案内



利用にあたって

使用時間
・午前 9 時 00 分から午後 9 時 00 分まで休館日を除く（開館時間午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分）
休館日
・月曜日（その日が、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは除きます。）
・12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで
・その他管理上の都合により、臨時に休館することがあります。
受付窓口
・各務原市中央ライフデザインセンター　1 階　市民会館事務室
〒504-0813　岐阜県各務原市蘇原中央町 2 丁目 1 番地 8
TEL 058-389-1818　FAX 058-371-0061
申込方法
・使用される日から 7 日以上 1 年以内の期間を受付期間とします。（休館日を除く）
・受付時間は午前 8 時 30 分から午後 10 時 00 分まで
・使用の受付は、受付期間内の先着順により行います。
・市民会館・各務原市文化ホール空き状況は、各務原市公式ホームページ(予約不可)
http://www.city.kakamigahara.lg.jp　の「施設予約」で確認できます。
使用料
・施設基本使用料及び附属設備等使用料は、別表のとおりです。
・施設基本使用料は、使用許可申請と同時に前納してください。
・附属設備等使用料は、使用数量確定時に納入してください。
・施設・設備の使用は、使用許可の承諾を受けている時間内で行ってください。使用時間は、舞台、諸設備の準備から後片付け、観客・出演者等の入退場まで、施設使用に要する全ての時間を含みます。
・連続して使用できる期間は、3 日間です。
使用時間区分・施設基本使用料(税込)

時間区分			午 前	午 後	夜 間	全 日
使用区分			9時～12時	13時～16時	17時～21時	9時～21時
市民会館	ホー ル	平 日	24,000円	29,000円	35,000円	85,000円
		土曜・日曜・休日	28,000円	34,000円	42,000円	100,000円
	楽 屋 （ 1 室 ）		1,000円	1,000円	1,000円	2,500円
	浴室（シャワー室）		1,000円	1,000円	1,000円	2,500円
文化ホール	ホー ル	平 日	11,000円	16,000円	19,000円	42,000円
		土曜・日曜・休日	13,000円	18,000円	21,000円	50,000円
	楽 屋 （ 1 室 ）		1,000円	1,000円	1,000円	2,500円
	リハーサル室 A		1,500円	1,500円	1,500円	3,500円
	リハーサル室 B		1,000円	1,000円	1,000円	2,500円

- 〈備考〉
- 1,000 円以下の入場料を徴収する場合は、この表に定める使用料の 5 割に相当する額を加算した額となります。（ただし、付属設備等を除く）
 - 1,000 円を超える入場料を徴収する場合は、この表に定める使用料の 10 割に相当する額を加算した額となります。（ただい、付属設備等を除く）
 - ホールにおいて、暖房装置または冷房装置を使用する場合は、この表に定める使用料（1.2.の規定により加算された場合は、加算された後の使用料）の 3 割に相当する額を加算した額となります。
 - やむを得ない理由により、使用時間を使用区分以外の時間に延長又は繰り上げる場合の使用料は、1 時間（延長又は繰り上げ時間が 30 分以上 1 時間未満は 1 時間とみなします。）につき当該使用区分（ただし、附属設備等を除く）に係る使用料の 3 割に相当する額を加算した額となります。ただし、午前区分と午後区分に渡り使用する場合の 12 時から 13 時の 1 時間、午後区分と夜間区分に渡り使用する場合の 16 時から 17 時の 1 時間に対する料金は掛かりません。
 - 使用料の額に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

- | 使用の制限 |
|-------|
|-------|
- 以下の場合は、使用の許可はできません。
- 公益を害し、又は善良な風俗を害する恐れがあるとき
 - 建物又は附属設備をき損するおそれがあるとき
 - 会館管理上、支障があるとき
- また、以下の場合は許可の取り消し、又は使用の中止をしていただきます。
- 各務原市文化会館条例又はこの条例に基づく規則等に違反したとき
 - 偽りその他不正な行為により、使用の許可を受けたことが明らかになったとき
 - 使用の許可に付した条件に違反したとき
 - 災害、その他の事故により施設または附属施設等の使用ができなくなったとき

- | 特別設備の設置 |
|---------|
|---------|
- 特別な設備の設置及び備付以外の器具を搬入し使用しようとする場合は、事前に許可を受けてください。
- | 使用許可の変更・取り消し |
|--------------|
|--------------|
- 許可にかかわる事項を変更又は取り消しをしようとするときは、速やかにご連絡いただき、使用許可書を持参し、手続きしてください。変更によって使用料の増額が生じた場合は、その差額を納めていただきます。
- また、一旦納めていただいた使用料は、特別な場合を除いてお返しできません。

- | 事前の打合せ |
|--------|
|--------|
- ・市民会館、文化ホールを使用される方は当日の準備と進行を円滑に行うため、使用日の 1 ヶ月前までに打合せをしていただきます。その際には、プログラム・台本・進行計画表等を持参の上、照明、音響等の内容について、職員及びスタッフと打合せをしてください。日程については、双方の都合に合わせて決めます。
- ・使用会場の下見を希望される場合は、事前にご連絡ください。
- ・市民会館・文化ホール敷地内の看板、ポスター等の掲示については、職員の指示に従ってください。

- | 関係官公署への届け出 |
|------------|
|------------|
- 行事内容により、関係官公署（消防署、警察署、税務署、著作権協会等）へ必要な手続きを使用者側で必ず事前に済ませてください。

- | 遵守事項 |
|------|
|------|
- 次のことを厳守していただくとともに、入場者にも厳守されるよう徹底してください。
- 施設又は附属設備等を、き損又は汚損するおそれのある行為をしないでください。
 - 他人に危害又は迷惑を及ぼす行為をしたり、物品を携帯したりしないでください。
 - 許可を受けないで物品を陳列若しくは販売したり、広告物等を配布したりしないでください。
 - 火気又は、危険物は取り扱わないでください。
 - 所定の場所以外での飲食、喫煙はしないでください。
 - その他施設管理上必要な指示に反する行為をしないでください。

- | 使用上の注意 |
|--------|
|--------|
- ・使用者は、必ず使用許可書を持参し職員の指示に従ってください。
- ・施設の使用权は第三者に譲渡又は転貸できません。第三者に譲渡又は転貸した場合、直ちに使用許可は取り消されます。
- ・所定の収容人数を超えて入場させないでください。
- ・入場者の安全、管理、整理のため、ホール内外に次の係員を配置してください。
- 市民会館　＝　駐車場係 6 名、入場者係 2 名、ホール係 8 名、楽屋係 2 名
- 文化ホール　＝　駐車場係 4 名、入場者係 2 名、ホール係 2 名、楽屋係 2 名

- ・催しの際、市民会館には舞台技術職員を 3 名、文化ホールには同職員を 2 名配置しますが、ピンスポット・綱元等に人員が必要な場合は使用者の費用負担となります。
- ・管理上、施設の使用中に職員が出入りすることがありますが、ご理解願います。
- ・火災や地震等の非常事態に備え、非常口の位置と避難経路の確認をしてください。
- ・会場の準備、会場並びに駐車場の整理は、職員の指示により使用者側で行ってください。
- ・使用終了後は、速やかに施設、附属設備等を元の状態にもどし、職員の点検を受けてください。
- ・施設、附属設備等を破損又は滅失したときは、その損害を賠償していただきます。
- ・使用に伴い発生したゴミ、不燃物等の処分は使用者の責任においてお持ち帰りください。
- ・忘れ物は、使用者の責任において処理してください。
- ・火災、停電、盗難その他の事故により、使用者、出演者、参加者及び観客に被害が生じた場合、当館に重大な過失がない限りその責任は負いかねます。
- ・天変地異、交通機関のスト、その他不可抗力により予定の催し物ができない場合など、不測の事態による損害についてはその責任は負いかねます。

付属設備等使用料(税込)			
この表の使用料は、午前、午後、夜間の時間区分をもってそれぞれ 1 回とし、全日使用する場合は 3 回として計算します。			
市 民 会 館			
区 分	品 名	単位	使用料(円)
舞 台 係	迫り（A・B）※ひな壇用	1台	1,200
	音響反響板	一式	4,000
	オーケストラピット	一式	4,000
	所作台	1枚	400
	平台	1枚	100
	松羽目	一式	1,200
	竹羽目	一式	800
	金屏風	1双	1,000
	銀屏風	1双	1,000
	指揮者台	1台	100
関 係	指揮者用譜面台	1台	100
	譜面台	1台	100
	上敷き	1枚	300
	演台	1台	800
	花台	1台	200
	司会台	1台	200
	長机	1台	100
	椅子 ※2脚セット	一式	100
	ホワイトボード	1台	100
	白布	1枚	300
音 響 係	山台用座布団	1枚	200
	上敷き	1枚	300
	演台	1台	800
	花台	1台	200
	司会台	1台	200
	長机	1台	100
	椅子 ※2脚セット	一式	100
	ホワイトボード	1台	100
	白布	1枚	300
	拡声装置 ※マイク2本付	一式	3,000
音 響 係	ワイヤレスマイクホン	1台	1,500
	マイクホン	1台	800
	エレベーターマイクホン	1台	1,000
	3点吊マイクホン	1台	1,500
	録音再生機	1台	800
	移動用スピーカー（A）※2台セット	一式	1,000
	移動用スピーカー（B）※2台セット	一式	500
	サブミキサー	1台	1,500
	PA電源	一式	1,500
	移動用マイクセット(市民会館ホワイエ専用)	一式	500
照 明 係	〈Aセット〉	一式	3,000
	・ボーダーライト（1列）	※ゼラチン ペーパーは 含まない	
	・フロントサイドライト		
	・シーリングライト		
	〈Bセット〉	一式	8,500
	・ボーダーライト（2列）	※ゼラチン ペーパーは 含まない	
	・サスペンションライト（2列）		
	・アッパーホリゾントライト		
	・ローアホリゾントライト		
	・フロントサイドライト		
	・シーリングライト		
照 明 係	〈反響板照明セット〉	一式	7,000
	・音響反響板	※ゼラチン ペーパーは 含まない	
	・ボーダーライト（1列）		
	・フロントサイドライト		
	・シーリングライト		
	ボーダーライト	1列	1,000
	サスペンションライト	1列	1,200
	アッパーホリゾントライト	1列	1,000
	ローアホリゾントライト	1列	1,000
	フットライト	1列	1,000
そ の 他	花道フットライト	1列	800
	フロントサイドライト	一式	1,200
	シーリングライト	一式	1,200
	トーマンタルライト	一式	800
	クセノンピンスポットライト（2KW）	1台	2,000
	ハロゲンピンスポットライト	1台	1,000
	スポットライト（1KW）	1台	500
	スポットライト（500W）	1台	300
	ストリップライト	1台	300
	効果機	1台	1,000
そ の 他	グランドピアノ（スタインウェイ）	1台	6,000
	グランドピアノ（ヤマハ）	1台	4,000
	グランドピアノ（市民会館ホワイエ専用・国産セミコンサート用）	1台	1,000
	プロジェクター	1台	1,500
	スクリーン	一式	600
	C型コンセント ※持込器具用電源	1口	300
	T型コンセント ※持込器具用電源	1口	200
	平行型コンセント ※持込器具用電源	1口	200
文 化 ホ ー ル			
区 分	品 名	単位	使用料(円)
舞 台 係	ひな壇合唱台	一式	3,000
	音響反響板 ※反響板ライト付	一式	3,500
	平台	1枚	100
	金屏風	1双	1,000
	銀屏風	1双	1,000
	指揮者台	1台	100
	指揮者用譜面台	1台	100
	譜面台	1台	100
	上敷き	1枚	300
	演台	1台	800
音 響 係	花台	1台	200
	司会台	1台	200
	長机	1台	100
	椅子 ※2脚セット	一式	100
	ホワイトボード	1台	100
	白布	1枚	300
	拡声装置 ※マイク2本付	一式	3,000
	ワイヤレスマイクホン	1台	1,500
	マイクホン	1台	800
	エレベーターマイクホン	1台	1,000
照 明 係	3点吊マイクホン	1台	1,500
	録音再生機	1台	800
	移動用スピーカー（A）※2台セット	一式	1,000
	移動用スピーカー（B）※2台セット	一式	500
	サブミキサー	1台	1,500
	PA電源	一式	1,500
	〈Aセット〉	一式	2,500
	・ボーダーライト（1列）	※ゼラチン ペーパーは 含まない	
	・フロントサイドライト		
	・シーリングライト		
	〈Bセット〉	一式	7,000
照 明 係	・ボーダーライト（2列）	※ゼラチン ペーパーは 含まない	
	・サスペンションライト（2列）		
	・アッパーホリゾントライト		
	・ローアホリゾントライト		
	・フロントサイドライト		
	・シーリングライト		
	〈反響板照明セット〉	一式	5,000
	・音響反響板	※ゼラチン ペーパーは 含まない	
	・フロントサイドライト		
	・シーリングライト		
そ の 他	ボーダーライト	1列	800
	サスペンションライト	1列	1,000
	アッパーホリゾントライト	1列	800
	ローアホリゾントライト	1列	800
	フットライト	1列	800
	花道フットライト	1列	600
	フロントサイドライト	一式	1,000
	シーリングライト	一式	1,000
	トーマンタルライト	一式	600
	クセノンピンスポットライト（1KW）	1台	1,500
そ の 他	スポットライト（1KW）	1台	500
	スポットライト（500W）	1台	300
	ストリップライト	1台	300
	効果機	1台	1,000
	グランドピアノ（スタインウェイ）	1台	6,000
	グランドピアノ（国産セミコンサート用）	1台	2,000
	プロジェクター	1台	1,500
	スクリーン	一式	600
	C型コンセント ※持込器具用電源	1口	300
	T型コンセント ※持込器具用電源	1口	200